

2024年9月13日

会員各位

PGMプロパティーズ株式会社  
皐月ゴルフ倶楽部 鹿沼コース  
支配人 和久井 透貴

プレー予約におけるキャンセル料設定及びハーフプレー料金の追加  
及びキャディ付きプレー廃止と入会条件の変更に伴う  
会則一部変更のお知らせ

謹啓 仲秋の候、会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は当倶楽部に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、2024年8月27日に開催された理事会において、プレー予約のキャンセル料を設定することが承認されました。それに伴いハーフプレー料金の表示を追加致しました。またキャディ付きプレーの廃止と入会条件の変更、ゴルフ場利用税の表示変更をさせていただきますことになりましたので、お知らせいたします。

キャンセル料の設定に伴う会則一部変更の内容及び効力発生日等については、下記をご確認下さいますようお願い申し上げます。

会員の皆様に快適な倶楽部ライフを楽しんでいただけるゴルフ場を目指して参りますので、何卒ご理解賜り、今後共ご愛顧の程、よろしくようお願い申し上げます。

謹白

1. キャンセル料設定

1) 設定理由

コロナ禍が明け、会員様からプレーのご希望が増加している中において、早期にプレーの予約を押さえていながら、プレー日の1週間前から前日までの直前にご予約をキャンセルされる方が少なくなく、会員様のご要望にお応えしかねる状況が発生しております。多くの会員様にプレーをお楽しみいただき、プレー機会の損失を減らすため、キャンセル料を設定することにいたしました。

2) キャンセル料の内容

2組以下/1組当たり

・プレー当日含む7日前より土日祝 8,000円

(例) 2025/1/1(祝)のキャンセル料はプレー当日含む7日前の2024/12/26(木)より発生いたします。

3組以上/1組当たり

- ・プレー当日含む14日前より土日祝 8,000円

1人予約/組合せ枠

- ・開催決定後（プレー前日の正午以降）はお一人様につき平日 1,000円、土日祝 2,000円

免責事由他

- ・ゴルフ場がクローズした場合、キャンセル料は発生しません。
- ・無連絡キャンセルの場合は全日予約時料金の100%×人数分を申し受けます。
- ・ハーフプレーはキャンセル料対象外となりますが、事前にご連絡をお願いいたします。
- ・キャンセル料は予約代表者様に対しSMS等を通じてご請求いたします。
- ・キャンセル料発生タイミング以降の日程変更や組数減は、免責事由にはなりません。
- ・以下期間の平日におけるキャンセル料は土日祝扱いとなります。

※ゴールデンウィーク（昭和の日と憲法記念日の間）

お盆（8/12～8/15）、年末年始（12/28～1/4）

## 2. ハーフプレー料金の追加

### 1) 設定理由

会員様プレースタイルとして1ラウンドの他、ハーフプレーを提供してきましたが、会則別紙4-①と別紙4-②「会員プレー料金」に記載が漏れていたため、「会則別紙4-①別紙4-②新旧対象表」のとおり、早朝・薄暮のハーフプレー料金を追加いたしました。

### 2) ハーフプレーフィ（早朝・薄暮）

鹿沼コース

- ・正会員・一身専属正会員・平日会員 月曜から金曜 1,694円
- ・正会員・一身専属正会員・平日会員 土曜 2,739円
- ・正会員・一身専属正会員 日祝日 2,739円

※記載料金は、消費税込（ゴルフ場利用税を除く）となります。

（ハーフプレーフィに指定昼食は付いておりません。）

佐野コース（共通正会員・共通平日会員が皐月ゴルフ倶楽部 佐野コースを利用する際の料金）

- ・共通正会員・共通平日会員 月曜から金曜 2,500円
- ・共通正会員・共通平日会員 土曜 3,400円
- ・共通正会員 日祝日 3,400円

※記載料金は、消費税込（ゴルフ場利用税を除く）となります。

### 3. キャディ付きプレーの廃止について

廃止理由)

現在、当倶楽部では数年前から在籍キャディが減少し、求人に対する応募もないことから今後の新規雇用は見込んでおりません。また、在籍キャディの高齢化も鑑み、ここ数年は、マスター室の業務に移行しておりました。2021年からのキャディ付きプレーの割合も全体の0.1%になっており、セルフプレーでのご予約が定着したことから、キャディ付きプレーを廃止し、2024年10月1日からはセルフプレーでの運用とさせていただきます。キャディ付きプレーをご希望の会員様へは、大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

### 4. 入会条件の変更について

変更理由)

現行、入会条件として「会員1名の推薦があり、当該推薦人に年会費未払い等の問題がないこと」と、名義変更入会条件として「正会員または共通正会員1名の推薦があること」と定めておりますが、推薦人がいない場合は、面談にて人物本位の入会審査とさせていただきます。推薦人を免除していることから、入会条件の推薦人条項は削除させていただきます。

### 5. ゴルフ場利用税の表示変更について

変更理由)

現在、当倶楽部の会則別紙4-①「会員プレー料金」にゴルフ場利用税600円、4-②「会員プレー料金（共通正会員・共通平日会員が臯月ゴルフ倶楽部 佐野コースを利用する際の料金）」にはゴルフ場利用税700円と表示しております。しかしながら、ゴルフ場利用税は栃木県の県税であり、ホール数・ビジター利用料金等に基づき栃木県が定める等級により適用税率が決定されることから、ビジター利用料金の変動に伴いゴルフ場利用税も変動いたします。従いまして、ゴルフ場利用税の会則への金額表示を止めてゴルフ場館内のフロント横に掲示の金額とさせていただきます。

#### 【会則改定日とキャンセル規定適用開始日】

会則改定日は2024年10月1日、キャンセル料の発生は2025年1月1日のプレーより適用となります。

#### 【会則一部変更】

キャンセル料の設定に伴い、会則別紙4-③「キャンセル規定」を上記1. 2) のとおり設定いたします。また、2024年10月1日のキャディ付きプレーの廃止に伴い、会則別紙4-①「会員プレー料金」のキャディフィ及び追加 HALF キャディフィの記載を削除いたします。なお、会則別紙4-①「会員プレー料金」に記載されている、会員競技のキャンセルフィについては、競技規則の24にキャンセルフィ記載が附されていること

から削除いたします。また、別紙4-②「会員プレー料金（共通正会員・共通平日会員が  
皐月ゴルフ倶楽部 佐野コースを利用する際の料金）」に定めるキャンセルフィは、別紙  
4-③「キャンセル規定」に変更になるため、削除いたします。

早朝・薄暮のハーフプレー料金を会則別紙4-①と別紙4-②に記載いたしました。

入会条件の変更に伴い、会則 別紙1-①と別紙1-②と別紙2の各条件3.の推薦人に  
係る条件を削除し、必要書類の①入会申込書「申込人の他に、推薦人の記名・捺印も必  
要」を削除させていただきます。

ゴルフ場利用税の表示変更に伴い、会則別紙4-①と別紙4-②にゴルフ場館内フロ  
ント横に掲示し、告知を記載いたしました。

会則変更箇所の詳細につきましては、会則別紙1-①、別紙1-②、別紙2、別紙4-  
①、別紙4-②の新旧対照表と別紙4-③を同封いたしますと共に改定後の会則本文（会  
則本文の改定日が2024年10月1日になります。）を、倶楽部ハウス内の掲示及び  
ホームページ上にも開示いたしますので、内容をご確認頂けますようお願い申しあげま  
す。

以上

**【本件に関するお問い合わせ先】**

〒322-0047 栃木県鹿沼市酒野谷 1240

皐月ゴルフ倶楽部 鹿沼コース

電話 0289-64-5181

※今回のお知らせは、2024年8月31日時点で、弊社に会員登録されている皆様にご案内させていただいて  
おります。お知らせ受領時に会員権の譲渡や退会等されている場合はご容赦のほど、お願い申し上げます。